

事業シート

事業名		雨水浸透ます設置費補助事業						事業開始年度		2010年度					
上位施策事業名		第6次入間市総合計画 後期基本計画 災害への対応						担当局・部名		都市整備部					
根拠法令等		特定都市河川浸水被害対策法、河川法、水防法 他						担当課・担当名		道路管理課 管理担当					
事務区分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務						作成責任者		高橋 俊夫					
実施の背景		不老川流域の河川改修には、用地の取得等長期の取組が必要となることから、河川に流れ込む雨水を一時的に集中させないような対策が必要となっている。													
目 的 (何のために)		不老川流域における降雨時の道路及び水路への雨水流出を抑制することを目的とする。													
事業概要	対 象 (誰・何を対象に)	不老川流域の雨水浸透ます設置者に対し補助金を交付する。								対象者数（全住民に対する割合） 人 %)					
	実施方法	☐ 直接実施													
		☐ 業務委託 又は ☐ 指定管理 (委託先又は指定管理者：)													
		☒ 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：)													
		☐ 貸付（貸付先：) ☐ その他（)													
	事業内容 (手段、手法など)	事業内容 降雨時の道路及び水路への雨水流出を抑制することを目的として、雨水浸透ますを設置する者に対し、補助金を交付しているものです。補助額は、工事に要した費用の2分の1に相当する額で、40,000円を限度としている。													
関連事業 (同一目的事業等)	流域治水プロジェクト 新河岸川流域総合治水対策事業 既存調整池の貯留機能維持管理事業														
コスト	事業費	2024 年度（予算）		2023 年度（決算）		2022 年度（決算）		2021 年度（決算）							
		事業費合計		80 千円		0 千円		0 千円		0 千円					
	人件費	事業費内訳 (2023年度分)		2023年度においては、相談や問合せはあったが申請はなかった。											
		担当正職員		0.1	人	790	千円		人		千円		人		千円
		臨時職員等			人		千円		人		千円		人		千円
		人件費合計			人	790	千円		人	0	千円		人	0	千円
総事業費		870 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円					
財源内訳	国県支出金				千円				千円				千円		
	国県支出金の内容														
	地方債				千円				千円				千円		
	その他特財				千円				千円				千円		
	その他特財の内容														
	一般財源		80 千円				千円				千円				
財源合計		80 千円				千円				千円					

事業シート

事業名		雨水浸透ます設置費補助事業			事業開始年度		2010年度				
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度				
		市報やホームページでのPR		件	1 / 1	1 / 1	1 / 1				
		該当地区センターへパンフレットの備付		件	1 / 1	1 / 1	1 / 1				
					/	/	/				
	単位当たりコスト		/								
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	補助金を活用した雨水浸透ます設置件数を増加させ治水対策の推進を図る。									
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度				
		補助金交付数／予算計上件数		件	0 / 2	0 / 1	0 / 2				
					/	/	/				
					/	/	/				
自己評価		廃止・凍結			国・県・広域			要改善	☒	現行通り・拡充	
評価の内容		不老川流域の護岸整備、河道改修、調整池整備等には莫大な事業費が必要となるが、河川に流れ込む雨水を少しでも貯留浸透し減量させるためには、浸透ます設置事業が大変有効である。 国が進める流域治水プロジェクトにおいても重要な取り組みに上げられ、不老川流域の近隣市においても同様な対策を実施しており、流域として連携した対応が必要である。									
課題	2023年度	補助金申請なし。PR手法の検討が必要。									
	2024年度	特になし。（申請 1 件）									
今後の予定		令和3年、国は多発・激甚化する水害に対し、9つの法律を一体的に改正し、総合的かつ多層的な対策を行うため、「流域治水プロジェクト」を加速化させるとしており、重要な取り組みである雨水浸透ます設置については、今後も補助金の利用促進を図り、治水対策を進める予定である。									
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		○狭山市（狭山市雨水各戸貯留・浸透施設設置費補助金交付要綱） 雨水簡易貯留施設（貯留タンク）と雨水地下浸透施設（浸透柵）の設置工事に要した費用の2分の1以内の額を補助する。 ○所沢市（所沢市雨水浸透施設設置促進要綱） 対象施設を設置しようとする者に対して、予算の範囲内において材料を支給する。 ○川越市（川越市雨水対策施設設置補助金交付要綱） 雨水対策施設の設置工事に要した経費に二分の一を乗じて得た額と下表の限度額のいずれか小さい額が補助金額となる。浸透ますは最高4基、小型貯留槽は最高2基、併せて設置する場合は最高6基96,000円。									
特記事項											